

2023 年 7 月 13 日

株式会社ホンダオート新発田

WHILL 株式会社

創業 50 周年！ホンダカーズ下越中央が新規事業として免許不要の近距離モビリティ WHILL 取扱い開始～7/1 道交法改正と「夏の交通事故防止運動」開始に合わせ、新発田警察署とともに新たな電動モビリティの安全啓発も実施～

株式会社ホンダオート新発田（本社：新潟県新発田市、代表取締役社長：仁瓶公洋、以下「ホンダカーズ下越中央」）は、WHILL 株式会社（本社：東京都品川区、代表取締役社長 CEO：杉江理、以下「WHILL 社」）が開発した近距離モビリティ「WHILL Model C2」と「WHILL Model F」、歩道を走れるスクーター*「WHILL Model S」の全 3 モデルの取扱いを開始することを発表いたします。ホンダカーズ下越中央が創業 50 周年を迎える節目の新規事業として免許返納後なども自由に移動できる手段を提案いたします。また、2023 年 7 月 1 日に道路交通法が改正に伴いさまざまな小型の電動モビリティが歩行空間に参入する中、新発田警察署とともに、車と同様に「歩行者」としてのルール周知や安全運転講習などの啓発活動も進めていき、より快適で住みやすい移動社会の実現を目指します。*時速 6km 以下で走行する近距離モビリティ



<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社ホンダオート新発田 担当：小鍛治

TEL：0254-24-4556 / E-mail：whill90.pnt11@honda-auto.ne.jp

<製品について>

WHILL 株式会社 担当：新免（シンメン） TEL：070-4456-9991 / E-mail：jp.pr@whill.inc

新潟県は車社会であります。高齡化が加速する中、ホンダカーズ下越中央には免許返納に伴う買取りやその後の移動手段についての相談が多く寄せられ、ご家族からも「（車をやめたことで）外に出なくなったり体力が衰えたりするのもそれはそれで心配」との声が寄せられています。2022年5月の道交法改正から**1年**が経ちますが、サポカー限定免許取得数は県内ではほぼおらず、免許返納件数も2019年をピークに減少基調にある中、車を卒業しても好きな時に好きな場所へ自由かつ安心して移動できるモビリティの普及が一層急務となっています。

ホンダカーズ下越中央は創業以来、地域密着でお客様に支えられており、2023年には50周年を迎えます。高齡化や免許返納後の移動手段ニーズの高まりを受け、節目の新規事業として免許不要で歩道を走行できるWHILL全モデルを取り扱うに至りました。人生100年時代においてお客様のライフステージに合った「次のクルマ」を提案するとともに、歩行空間に電動モビリティが参入する2023年7月1日の道路交通法改正や「夏の交通事故防止運動」などを受け、地元警察などとも連携し、自動車はもちろん新たな小型の電動モビリティの安全安心活動を一層進めながら、だれもが住みやすいまちづくりにも貢献してまいります。

ホンダカーズ下越中央では**創業50周年を記念**して、WHILLが配備されている店舗（新発田店、新発田南店、新津店、新津北店、村上岩船店）にて、WHILLに試乗された方先着50名様にWHILLグッズをプレゼントいたします。

■メディア向け発表会及び試乗会のご案内

◇日時：2023年7月20日（木）発表会 10:00～11:30

◇場所：新発田店 U-Select コーナー兼本社（新発田市小舟渡字神明前 139 番地）

■WHILLについて

WHILLは免許不要で歩行領域を走行できる近距離モビリティです。Model C2は高いデザイン性と5cmの段差乗り越え、後輪を軸にその場で一回転できる小回り能力、リアサスペンションを採用した滑らかな乗り心地などを特長とし、Model Fは軽量化を実現した折りたたみモデルです。Model SはWHILL社初となる歩道を走れるスクータータイプで、ハンドルがあることで安定して長く走ることができ、免許返納後や自転車からの乗り換えなどに適したモデルです。製品について：<https://whill.inc/jp/>

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社ホンダオート新発田 担当：小鍛治

TEL：0254-24-4556 / E-mail：whill90.pnt11@honda-auto.ne.jp

<製品について>

WHILL 株式会社 担当：新免（シンメン） TEL：070-4456-9991 / E-mail：jp.pr@whill.inc